

旅券等配送業務（単価契約）に関する一般競争入札公告

旅券等配送業務（単価契約）について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和7年2月21日

岐阜県旅券センター所長 江尻 長門

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。
なお、本サービスを利用できないものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

旅券等配送業務

(2) 業務の場所

入札説明書による。

(3) 業務の概要

入札説明書による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(4) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 県内に本店又は支店、営業所を有するものであること。

(6) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号

岐阜県旅券センター 管理旅券係

電話 058-277-1000

FAX 058-277-1002

Mail c21805@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月3日（月）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで（ただし、令和7年2月21日（金）は午後1時から午後5時まで）

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

電子手続を利用できない場合は、3の（1）に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は3の（1）まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書に必要書類等を添付した上で、3の（1）まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和7年3月10日（月）午後5時必着

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和7年3月14日（金）までに通知する。

なお、入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の（1）まで提出すること。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ その他本件業務に着手し、又は本件業務を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月21日（金） 午後4時

（入札を電子手続で行う場合は、令和7年3月21日（金）午後3時までに
3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜市藪田南5丁目14番地53号

OKBふれあい会館第1棟4階 402小会議室

(6) 開札の日時及び場所

3の(5)に同じ。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合に
は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金
額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端
数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札
者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、
見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載
金額をもって入札した者を落札者とする。

最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決
定する。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原
則として一回とする。ただし、入札者の中に電子手続による入札を行ったものがある
場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がいないときは、原則とし
て再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において
虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札
は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、こ

れを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者は落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約締結を希望する場合、速やかに「電子契約意向確認所見電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 郵便等による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 令和7年度予算の議会の議決が得られなかった場合には、入札の執行を取り止めることがある。なお、これに伴い損害が生じた場合にあっては県はその損害について一切負担しない。